

こんなことで困っていませんか？

- クレジットカードで買い物をしすぎた。
- 返済のことを考えると夜も眠れない。
- 税金や家賃・光熱費が払えない。
- ヤミ金融に手を出してしまった。
- 失業して返済ができなくなった。
- 借金返済のためにほかの業者からの借金を繰り返している。



解決 のためにまずは「**相談**」を

九州財務局の 多重債務相談窓口とは？



九州財務局は、財務省の総合出先機関として、また、金融庁からの委任を受け、財政や金融等に関する施策を実施している**国の機関**です。

九州財務局では、多重債務相談窓口を設置し、借金の返済などの悩みについて、専門の相談員がお話を伺い、解決に向けてアドバイスや情報提供を行っています。

STOP!

ヤミ金融には絶対に手を出さないで！

- 正規の貸金業者は、国（財務局）・都道府県から貸金業登録を受けています。
- ヤミ金融から連絡があっても、毅然とした態度で無視しましょう。



1人で悩まず、まずは**ご相談**ください。
解決に向けて、一緒に考えましょう。

相談無料

匿名可

秘密厳守

- ✓ 電話または面談で、相談をお受けしています。
- ✓ 債務状況がわかるもの（契約書・請求書など）をご準備いただくと相談がスムーズに進みます。

九州財務局 多重債務相談窓口

☎ **096-351-0150** (直通)

🕒 月曜日～金曜日 ※年末年始・祝日を除く
9:00～12:00 / 13:00～17:00

📍 〒860-8585
熊本市西区春日2-10-1
熊本地方合同庁舎A棟 7階
(駐車場あり)



くわしくは
こちらから ▶
(九州財務局HP)



リサイクル
適正マーク

借金などで 悩んでいませんか？

安心して相談できる
「国の無料相談窓口」
があります



財務省九州財務局
多重債務相談窓口

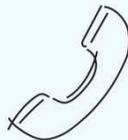
ご相談の流れ

1. 電話または面談での相談

下記の相談窓口にお気軽にお電話ください。
専門の相談員に直接つながります。

☎ 096-351-0150

※ 面談を希望される場合は、お電話で
その旨をお伝え下さい。



2. 債務状況の整理

専門の相談員が、債務の内容や
現在の状況、これまでの経緯など
を丁寧にお聞きし、解決に役立つ
ようお手伝いします。



3. アドバイス・専門家のご案内

ご本人やご家族の希望を踏まえて、債務整理方法や生活再建のためのセーフティネット制度など、必要な情報提供、適切なアドバイスを行います。

必要に応じて、弁護士・司法書士等の専門家におつなぎします。

また、ご希望に応じて、生活再建のための家計管理を支援します。



生活再建へ



相談事例

Case
1

20代 男性 会社員

仕事のストレス解消で始めたパチンコにはまり、消費者金融、銀行のフリーローン等で500万円以上の借金ができてしまった。給料を返済に充てているが足りず、返すために更に借金をしている状況だ。

Case
2

30代 女性 パート

夫の急死後、幼い子供3人を抱え生活費が不足。銀行・消費者金融から約200万円借金した。クレジットカードのリボ払いで商品を購入し、その残債も約100万円ある。

Case
3

50代 男性 会社員

教育ローンやフリーローンの借入が約1000万円になり、妻がパートを掛け持ちし、返済をしていた。妻に家計管理を任せっきりにしていたため、体調を崩すまで気付かなかった。今後の返済が困難。

Case
4

60代 女性 会社員

住宅ローンを含めて1500万円余りの借金がある。現在、夫にはアルバイト収入があるが、3年後は年金だけになるので、やっていけるか心配。

>>> 解決方法があります！

借金の整理をすることを「**債務整理**」といいます。
債務整理には以下の4つの方法があります。

任意整理

- ・裁判所を利用せず、弁護士・司法書士に債権者との交渉を依頼し、借金問題を解決する方法。
- ・原則、3年程度の分割返済で完済できるように計画を立てる。
- ・借金の総額が比較的少額の場合に適している。

特定調停

- ・簡易裁判所で、調停委員の仲介により債権者と話し合い、借金問題を解決する方法。
- ・3年程度の分割返済が一般的。
- ・債務整理の費用は安価で、債権者数が少ない場合に適している。
- ・返済計画を守らなければ、強制執行される恐れあり。

個人再生

- ・地方裁判所で、借金の一部を3年間で支払う条件で、残りの借金を免除してもらう方法。
- ・話し合いによる解決が困難な場合や、ローン返済中の持ち家を失いたくない場合も債務整理が可能。
- ・比較的安定した収入のある方に適している。

自己破産

- ・地方裁判所に申立てを行い、所有する財産を換金して分配し、残りの借金を全額免除してもらう方法。
- ・返済の見込みが立たない場合に選択する。

最適な解決方法は一人一人違います。
まずはご相談を！